

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	208	事業名	避難地域への移住促進事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	(1,809,349 千円) 3,655,312 千円	全体事業費	(1,809,349 千円) 3,655,312 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
福島県内の避難地域 12 市町村 (以下、「12 市町村」という。) では、東日本大震災と原発事故の影響により人口減少が進んでいる。特に地域の担い手や働き手の不足が顕著である。これまでと同様に帰還を促進する施策を基軸に据えながら、さらに移住・定住促進事業を実施することにより、12 市町村へ新たな活力を呼び込む。					
事業概要					
国・12 市町村・関係機関と連携しながら、12 市町村への移住・定住を推進するため、12 市町村の移住施策の支援等を行う「ふくしま 12 市町村移住支援センター」(以下、「センター」という。) を運営し、地域の魅力や移住支援策等の情報発信、移住体験ツアー、移住セミナーなど広域連携による取組が効果的な事業の実施、地域受入体制の強化、移住・定住に係る調査・研究事業等を行う。また、移住者又は新たに起業する者に対し、移住支援金又は起業支援金を給付するとともに、移住支援金に関する問合せ対応等を行うコンタクトセンターの運営などを行い、12 市町村の復興・再生のさらなる加速化を図る。					
当面の事業概要					
＜令和 4 年度＞					
1 ふくしま 12 市町村移住支援センターの設置・運営					
国・12 市町村・関係機関と連携しながら、移住を推進するため、12 市町村が行う移住施策の支援等を行う「ふくしま 12 市町村移住支援センター」(以下、「センター」という。) を運営する。					
2 移住関心層への情報発信					
12 市町村に多くの移住者を呼び込むため、移住を検討している、または移住に関心を持っている人に対して、ウェブサイトやウェブ広告、移住専門誌などの媒体を活用しながら情報発信を行い、移住先としての魅力や移住支援策等について広く周知を図る。					
また、福島県以外から 12 市町村に移住者を呼び込むためには、移住に関して仕事の確保が重要であることから、ハローワークや求人情報誌等への掲載に至らない、12 市町村の周辺地域に限定されていた求人情報を、高いノウハウを持つ転職サイト等を利用して全国規模に展開することで、専門知識や専門技能を持つ求職者と効果的なマッチングを行い、雇用及び移住の増加を図る。					
3 移住希望者呼び込み					
12 市町村が抱える課題解決の担い手を呼び込むため、移住セミナー、移住体験ツアー等を行い、地域の担い手や働き手となりうる人へ働きかけることにより、移住先として選択してもらえるよう認知の向上を図る。					
また、移住を検討している人や移住に関心がある人を着実に呼び込むため、移住相談や転居先の確認等に係る訪問経費の一部を支援して 12 市町村の現状を体感しやすくし、懸念や不安を払拭することで、移住の促進を図る。					
4 地域と移住者のつながりの強化事業					
移住・定住を確実に推進していくためには、移住者が生活を送る地域住民や先輩移住者における受け入れマインドの醸成が非常に重要である。そのため、地域づくり団体や先輩移住者等の活動を支援すること					

で、地域の受入体制の強化を図る。

5 12市町村に係る調査・企画立案・F S 研究事業

12市町村への移住促進を加速させるため、全国の優良事例・事案を調査し、12市町村で事業が可能かどうか研究・検討を行うとともに、調査研究結果を12市町村や関係機関等と共有し、移住関連事業に携わる職員等の一層の資質向上を図る。

6 移住支援金・起業支援金給付事業

国・12市町村・関係機関と連携しながら、福島県以外から12市町村への新たな住民の移住・定住の促進により、新たな活力を呼び込むため、移住者又は新たに起業する者に対し移住支援金又は起業支援金を給付することにより、12市町村の復興・再生のさらなる加速化を図る。

7 移住支援金、起業支援金の事務委託

移住支援金制度を適切に運用し、移住者の呼び込みを着実にを行うため、移住支援金の給付を円滑に進めるとともに、12市町村への移住を検討している方からの問合せ等に対応するためのコンタクトセンターを運営することにより、事務処理の迅速化を図る。

また、起業支援金制度を適切に運用し、起業促進を着実にを行うため、事務処理の委託を行い、迅速化を図る。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

福島県以外からの12市町村への移住・定住の促進等を支援することにより、12市町村の定住人口増を図り、産業やまちづくり、復興の推進を図るものとする。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性